

令和 3 年 2 月 8 日

産業厚生委員会記録

阿久根市議会

1. 日 時 令和3年2月8日(月) 10時02分 開会
11時06分 閉会
2. 場 所 第2会議室
3. 出席委員 岩崎健二委員長、濱門明典副委員長、
川上洋一委員、中面幸人委員、木下孝行委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
4. 事務局職員 議事係主任 松崎 正幸
5. 会議に付した事件
所管事務調査について
6. 議事の経過概要 別紙のとおり

◎所管事務調査について

岩崎健二委員長

ただいまから、産業厚生委員会を開会いたします。

本日は、所管事務調査の集落営農等の農業振興策(有害鳥獣を含む)を議題といたします。

先の委員会で、現在稼働していない「いにくら阿久根」の再稼働や捕獲隊の方が鳥獣の処理に困っている現状の改善に向け、「いにくら阿久根」と「捕獲隊」の代表者をそれぞれ別に委員会に招聘し、意見交換を行うことを決定いたしました。

その後、双方に参考人として出席していただくよう御依頼しましたところ、「いにくら阿久根」の了承は得ましたが、「捕獲隊」のほうからは出席には録画・録音を条件とするとの回答がありました。

本市議会では、委員会の録画・録音については闊達な意見の妨げになり、審議を尽くすという場である委員会にはなじまないなどの理由から、現在も、これまでも容認していないところであります。

本日は、「捕獲隊」から提示された録画・録音の条件についてどのように対応するか、皆さんの御意見をお伺いいたします。

ここで、暫時休憩します。

(休憩 10:03～11:02)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

「捕獲隊」から出された録画・録音の条件についてどのように対応するか、皆さんの意見をお願いします。

仮屋園一徳委員

録画・録音については認められないということで、こちらとしては受け入れられないということを伝えてほしいと思います。

岩崎健二委員長

仮屋園委員から録画・録音の条件は認められないとの意見ですが異議ありませんか。

中面幸人委員

そういうことです。そういうことですが、何で受け入れられないのかという、そこ辺りの理由をはっきりと伝えないと分からないと思いますよ。

岩崎健二委員長

録画・録音については本会議でも認めていけませんので、委員会もそれに準じて、過去にも会議規則により認めていないということだと思います。

中面幸人委員

会議規則に書いてあるとおりもちろんそうですけれども、なかなか普通の人は分からないので、例えば先ほど話があったように、ある一部分を誇張したりとか切り取ったりとか、

そういう意味合いの部分を含めないと分からないんじゃないかなということを私は言いたいです。

岩崎健二委員長

ただ、中面委員がおっしゃることは、例えば、あなたたちに録音させたら違う目的に利用されたりとか、違う解釈に取られたりするおそれがあるという考えは分かるのですが、それは相手に言うことはできませんので、憶測で話はできませんので、こちらとしては法とか条例にのっとったことしか文書としては出せないと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、「捕獲隊」が出された条件については許可しない、認めないということで返答したいと思います。そのほかにつきましては、先ほど話しましたように、何とかしていかくらを稼働させ、鳥獣被害を少しでも防止できるよう努力する方向で委員会として進めたいと思いますがよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

次に次回の委員会についてですが、次回は19日（金）午後1時から開催いたします。

ほかに皆さんから何か意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

（散 会 11時06分）

産業厚生委員会委員長 岩 崎 健 二